

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	総務局女性の輝く社会推進室 男女共同参画推進課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	①北九州市立男女共同参画センター・ムーブ ②北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ） ③北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）	施設類型	目的・機能
	所在地	①北九州市小倉北区大手町11番4号 ②北九州市門司区下馬寄6番8号 ③北九州市八幡東区尾倉二丁目6番6号	I	⑥
	設置目的	①男女共同参画社会の形成の推進 ②③女性労働者に対する講習の実施等による福祉の増進		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制 <input type="checkbox"/> インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
指定管理者	名 称	公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム		
	所在地	北九州市小倉北区大手町11番4号		
指定管理業務の内容		①②③ 男女共同参画に関する啓発事業 就職支援事業 施設等の管理 使用許可、使用料等の徴収など		
指定期間		平成28年4月1日～平成33年3月31日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点			
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み							
(1) 施設の設置目的の達成		35	3	21			
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。							
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。							
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。							
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。							
<p>【評価の理由、要因・原因分析】</p> <p>・男女共同参画センター（以下、「ムーブ」という。）は、男女共同参画社会の形成の推進を図るための施設として、東部及び西部勤労婦人センター（以下、「レディス」という。）は、働く女性や勤労者家庭の福祉増進等を支援する施設として、女性のチャレンジ支援・就労支援、男性や若年世代の男女共同参画に対する理解の促進、あるいは市民活動のサポートなどを中心に、事業計画に基づき業務を遂行した。</p>							
○利用者数 (単位：人)							
年度		H27(更新前)	H28	H29			
男女共同参画センター	目標	—	268,500	268,500			
	実績	221,506	217,201	248,688			
勤労婦人センター	目標	—	201,500	201,500			
	実績	208,762	220,705	221,583			
		東部	110,974	112,729	115,288		
	西部	97,788	107,976	106,295			
○男女別利用者数 (単位：人)							
年度		H27(更新前) 男性利用率		H28 男性利用率		H29 男性利用率	
男女共同参画センター	男性	76,248	34.4%	78,189	36.0%	92,051	37.0%
	女性	145,258		139,012		156,637	
東部勤労婦人センター	男性	20,960	18.9%	22,238	19.7%	20,030	17.3%
	女性	90,014		90,491		95,258	
西部勤労婦人センター	男性	29,441	30.1%	33,007	30.5%	30,971	29.1%
	女性	68,347		74,969		75,324	

○講座数

年度		H 2 7 (更新前)	H 2 8	H 2 9
男女共同参画センター	目標	—	120	120
	実績	133	136	128
勤労婦人センター	目標	—	180	180
	実績	199	172	151

○就業支援講座

年度		H 2 7 (更新前)	H 2 8	H 2 9
男女共同参画センター	講座数	62 回	70 回	70 回
	受講者数	5,415 人	4,352 人	3,949 人
東部勤労婦人センター	講座数	50 回	46 回	39 回
	受講者数	5,283 人	4,794 人	3,319 人
西部勤労婦人センター	講座数	42 回	37 回	19 回
	受講者数	5,615 人	5,004 人	3,257 人

【男女共同参画推進事業】

- ・現在、国をあげて取り組みを進めるべき重要課題である「女性の活躍推進」を多面的に支援するため、様々な角度から講座を企画・実施した。
- ・ムーブでは、働く女性を対象に、「次世代女性リーダー養成講座（働き女子の夢をかなえるキャリアアップ講座）」をはじめ、これから働く女性も対象に、ストレス解消やキャリアアップなどのテーマで、働き続けていく際に役立ち、気軽に参加できる「働くなでしこに贈る！お役立ちワンポイントセミナー」等を実施した。
- ・企業で働く女性がリーダーや管理職として能力を発揮することを支援するための「次世代女性リーダー養成講座」では、企業からの受講生推薦に向けた企業訪問や、修了生による後輩への受講の呼びかけによって、9社18名の企業推薦による参加があった。
当講座の受講料については、「女性の活躍推進福岡県会議」の自主宣言をした登録会員企業からの推薦者に対する受講料を、「同福岡県会議」が全額負担する制度を29年度も取り入れた。
29年度まで、約210名の修了生を輩出しており、修了生を対象として、フォローアップ講座の開催のほか、「ムーブカフェ」を定期的実施し、モチベーションの維持及び第1期生から7期生まで期を越えたネットワークづくりを図った。
- ・ムーブでは、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラムが開発した大学生を対象とした「キャリア形成プログラム」を実施し、働き方や生き方を考えるきっかけづくりにつながった。同じくフォーラムが開発した「製造業への就職を促進するプログラム」を活用して、製造業への就職につなげていく講座を昨年引き続き開催した。

- ・資格取得講座について、ムーブでは、「医療事務講座」「介護事務講座」、レディスでは、「日商簿記検定」「ファイナンシャルプランニング技能士検定」などを実施した。講座終了後の追跡調査では、再就職に結びついた事例も確認されている。また、レディスでは、カフェ開設を目指すための「カフェのつくり方講座」や「魅力がアップする話し方講座」などを実施した。
- ・レディスやはた（西部勤労婦人センター）では、空調設備の不具合により、パソコン講座等が実施出来なかったため、講座数が減少した。
- ・女性が結婚や出産を機に仕事を辞めるのではなく、働き続けることを支援するため夫婦とともに子育てと仕事の両立を考える講座の開催や、より効果的な支援のため、福岡県子育て女性就職支援センターとの共催で再就職応援講座や資格取得講座内で就職サポートセミナーを実施するなど関係機関との連携を図った。
- ・男性を対象とした講座をシリーズ化した「おとこの魅力アップシリーズ」を年5回開催することで、男性の家事参画の推進を図った。
- ・25年度から開講している男性の介護への参画を支援するための講座では、29年度は過去の講座修了生に企画・運営に参加してもらうことで、より内容の充実を図り、参加者の増加につながった。また、フォローアップセミナーを開催するなど、自主的なネットワークづくりのサポートに取り組んだ。
- ・大学生が若い世代へ向け、男女共同参画の重要性を発信する学生活動プロジェクトを通して、さまざまなイベント等を開催し、情報を発信して、若年層への男女共同参画推進の働きかけを行った。イベント等の開催にあたっては、課題解決型にも力点を置いている。

【相談事業】

○相談件数

(単位：件数)

年度		H 2 7 (更新前)	H 2 8	H 2 9
男女共同参画センター	目標	—	4,300	4,300
	実績	4,717	4,127	3,963
勤労婦人センター	目標	—	100	100
	実績	79	63	56

- ・ムーブ相談室の相談件数は、前年度に比べ164件減少したが、新規の相談者数は増加傾向にあり、また、依然として継続相談者も多く、相談室が生活の支えになっていることが伺える。
- ・25年12月から男性相談員による「男性のための電話相談」をスタートしているが、年々、相談件数が増加している。
- ・グループ相談にも力を入れており、集まった仲間と安心して自由に発言する場を提供している。また、自主的な活動として相談を継続していく自助グループを支援した。

- ・相談の背景に潜んでいる課題解決のため、毎年テーマを決めて、講座を開催している。29年度は「私がわたしのベストフレンド～夢をかたちにするコラージュ療法～」を実施した。
- ・11月には、毎年行われている内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」に連動し、「女性への暴力ゼロ運動特別講座」として「DV問題を考える～若者の性を守ろう！～」、また、対人援助職者セミナーでは「感情労働としての対人援助職（実践編）～ストレスマネジメント、セルフケア～」を実施した。
- ・フォーラムで養成したデートDV予防教育ファシリテーターに対し、相談業務の実態を踏まえたデートDV防止指導者の育成に取り組むため、ムーブでフォローアップ講座を実施した。デートDV予防教育を行っているグループに、現状を発表していただき情報の共有を行った。

【効果的な広報活動】

- ・市政だよりをはじめ、ホームページ、各施設の情報誌、フリーペーパー掲載、メールマガジン、イベントなどによる告知、マスコミの活用など、多様な媒体で積極的に情報提供を行った。
- ・ホームページ、フェイスブック、ムーブメールなどを活用し、迅速かつ広域に情報を提供した。

【その他】

- ・自主的な活動を行う約80の市民グループが、ムーブを拠点に活動している。ムーブフェスタでは112件（28年度：116件）の市民企画事業が実施された。市民の自主的な活動の拠点として着実に定着している。
- ・市内の様々な団体からの依頼に応じて、デートDVや男女共同参画等について講師を派遣した（派遣件数：16件、参加者数：1,889人）。ムーブでは「ハラスメント研修」や主に大学生を対象にした「キャリア形成プログラム」を、レディスでは地域の高校生等を対象に、「デートDV防止啓発セミナー」等の出前講座を行っている。

○講師派遣数

年度	H27(更新前)	H28	H29
派遣件数	18件	20件	16件
参加者数	1,238人	1,984人	1,889人

- ・若年層の女性が「自分の体は自分で守る」という意識を持つことが出来るように、健康や生活に関する啓発冊子『見つめよう、ココロとカラダ。』をムーブ叢書として発行した。作成にあたっては、手に取って読み易いようにデザインや内容構成に工夫を凝らした。
- ・施設利用者の意見等の情報を共有化し、日常的に3施設の連携強化に努め、一体的な運営を行った。

- ・「ムーブ・レディス事業企画委員会」を定期的開催し、より効果的かつ効率的な事業の実施を図った。昨年度に引き続き、共通のテーマで3施設が連続開催する「ムーブ・レディス映画祭」に加え「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」を実施した。
- ・ムーブフェスタへのレディスの参加や、ムーブ情報誌でレディスの情報を発信するなど、3施設の連携による相乗効果を図った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	1 5	4	1 2
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			

【評価の理由、要因・原因分析】

【アンケート結果（「満足」及び「非常に満足」の割合（平成29年度調査）】

	男女共同参画センター	東部勤労婦人センター	西部勤労婦人センター
施設	97.7% (1,738/1,778)	97.7% (1,151/1,177)	96.0% (1,149/1,196)
サービス	99.0% (830/838)	99.8% (592/593)	100.0% (587/587)
講座・講演会	97.9% (560/572)	99.2% (274/276)	97.9% (288/294)
総合的な感想	98.0% (251/256)	99.4% (193/194)	94.2% (180/191)

【利用者の声の反映】

- ・ムーブでは、利用者の要望を受けて、トイレ表示の改修、ホール用のCDレコーダーやマイク機器の購入やオープンレンジの更新を行った。
- ・レディスでは、利用者の要望を受けて、掲示板の取替やガスオーブンの更新等を行った。
- ・講座・講演会は、定員に対する申込者数や講座の満足度は高く、人気講座については、講座の継続や回数を増やしてほしいといった要望も多く寄せられた。

【利用者からの苦情要望】

- ・丁寧でわかりやすい説明及び迅速な対応を心がけ、フォーラム、ムーブ、レディスの毎月の情報交換会などの場で、苦情事案の説明、意見交換、職員間の情報共有を図り、各課の連携強化や事務改善などにつなげた。

【その他】

- ・ムーブでは、市民団体や企業、利用者などの代表から成る「ムーブ運営協議会」や「ムーブ利用者連絡会議」を開催しており、また、レディスでは、「利用者の会（実行委員会）」を開催することで、施設運営や事業内容に対する利用者の意見・要望の把握を行い、円滑な運営に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- | | | | |
|--|----|---|----|
| ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。 | 20 | 3 | 12 |
| ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 | | | |
| ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。 | | | |

〔評価の理由、要因・原因分析〕

- ・事業計画書や報告書の作成、契約・経理事務や職員研修等を一元的に行うことで、効率的な管理運営を行っている。
- ・契約に際しては、複数年契約の採用、市の契約規則等に準じた入札や、複数見積を徴した契約者の選定等によって経費節減を図っている。
- ・消防設備保守点検業務委託や公用車リース等について、3施設一括契約を採用している。
- ・LED照明への転換推進や事務室内の節電の取組みなど使用電力の節減に努めた。

○光熱水費

(単位：千円)

	H27(更新前)	H28	H29
男女共同参画センター	24,200	20,876	24,781
勤労婦人センター	7,818	7,539	7,940

- ・28年度は、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事により、ホールの利用を休止したため光熱水費が減少したが、今年度は平常ベースに戻っている。

○保守・点検再委託料

(単位：千円)

	H27(更新前)	H28	H29
男女共同参画センター	62,695	64,509	64,459
勤労婦人センター	6,943	8,821	9,628

(2) 収入の増加

- | | | | |
|-------------------------------------|----|---|---|
| ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。 | 10 | 3 | 6 |
|-------------------------------------|----|---|---|

[評価の理由、要因・原因分析]

○使用料収入

(単位：千円)

	H 2 7 (更新前)	H 2 8	H 2 9
男女共同参画センター	33,198	30,818	36,288
勤労婦人センター	7,032	7,060	7,383

- ・各室について、計画的に備品の更新を行い、利用者のための環境作りに取り組んだ。
- ・ムーブでは、「仮予約制度（電話予約）」を取り入れ、利用者数の増加に努めている。
- ・28年度は、ムーブ2階ホールの天井耐震改修工事により、ホールの利用を休止したため収入が減少したが、今年度は順調に推移している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	1 0	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

【人員配置】

- ・3施設の連携、連絡調整業務を行う指定管理担当を中心に、3施設の連携体制づくりを行っている。また、施設の利用予約状況に応じ、柔軟な人員配置及び効率的な組織運営を行っている。

【職員の資質向上等の取組み】

- ・3施設とも、体系的な研修計画に基づき、様々な研修を実施した。毎月の所内整理日には、男女共同参画に関する研修をはじめ、接遇マナー、暴力団排除、ストレスケア研修等、幅広く取り組んだ。
- ・相談体制のさらなる充実のため、各区役所子ども・家庭相談コーナーや法テラス北九州法律事務所などの、他の相談機関や関係機関との連携をより強化するとともに、相談員に相談知識・技術向上、ネットワークづくりに資する研修に積極的に参加させるなど、相談員の資質向上に努めた。

【地域・関係団体等との連携】

- ・就職支援については、3施設とも、就職活動セミナーなどにおいて、マザーズハローワークや福岡県子育て女性就職支援センターの職員から、実際の就職活動に役立つセミナーを実施してもらうなど、連携して事業を開催した。
- さらに、市の行事への参加をはじめ、関係機関や福岡県警察本部と連携した「DV防止キャンペーン」に参画するなど、地域や関係団体等との親交を積極的に深めた。

- ・ムーブ・レディスでは、出前講座等を通じて地域との連携に取り組んでいる。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。	10	3	6
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			

[評価の理由、要因・原因分析]

- ・「(公財) アジア女性交流・研究フォーラム個人情報保護規程」等に基づき、個人情報保護の遵守を徹底し、研修などを通して、日頃から個人情報保護に努めている。
- ・施設の利用受付にあたっては、きめ細かい内容まで掲載した受付マニュアルを整備、活用して、条例や要綱の遵守、利用目的の確認、公平・平等な取扱を確実にしている。
- ・3施設とも防犯カメラ及び非常用通報装置を設置し、火災や台風、地震対応マニュアルなど各種のマニュアルを整備し、日頃から危機管理意識を持ち、不測の緊急事態に備えている。
- ・使用料等の徴収及び市への納付、月例報告については、適切に処理している。
- ・3施設ともに、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施しており、また消防設備の安全点検も適切に行われている。

【総合評価】

合計得点	63	評価ランク	C
<p>〔評価の理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターは、「男女共同参画社会の形成の推進」という市の政策の具体的な取組みを行うための施設である。受託団体である（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（以下、「財団」という。）は、市との密接な連携を図りながら、「第3次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、セミナー開催や講座、市民向け情報発信や調査研究・情報収集等を実施するとともに、キャリア形成や男性向け講座などの充実を図っており、男女共同参画の推進機関としての団体の活動は評価することができる。 ・国をあげて取り組んでいる「女性の活躍推進」を多方面から支援するため、男女共同参画センターを中心に、キャリアアップ、就業継続、再就職、資格取得など、多種多様な講座を実施している。 ・男性の家事・育児・介護に関する生活技術講座の開催や、若年層の女性に向けた健康や生活に関する啓発冊子の作成など、特徴ある取組みを進めている。 ・国等の動向や、市との連携を図りながら、重点となる取組分野や、事業・講座カリキュラムの見直しを行っている。 ・23年度から、男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターの3館を一括して管理運営しており、28年度から新たな指定管理期間となった。これまで蓄積してきたノウハウを踏襲した3施設一括契約など、経費削減、業務の効率化等に努めている。 			

〔北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見〕

利用者アンケートは、得られた意見をもとに、どのように改善していくかが一番大事なところである。その設計等については市と指定管理者が協同し、現状評価に留まらず、改善に繋がるよう、これからも工夫していただきたい。

【評価レベル】

評価レベル	乗率		評価レベルの考え方
5	100%	良	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- S：総合評価の結果、特に優れていると認められる
(合計得点が90点以上)
- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上90点未満)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)